

目次

- 村の出来事 1
- PCB廃棄物の期限内の処分 3
- 生ごみを減らしましょう！ 4
- 総合カレンダー 5
- こんにちは！保健師です 7
- お知らせ 8
- よもぎた応援商品券 11



**願うは豊作！
田植え最盛期！**

5月20日(木)、田植え作業が最盛期を迎えた農家を、久慈村長やJA蓬田支店の開米支店長らが督励しました。村内の水田を巡回すると、豊作を願い忙しく作業する農家の姿が見られました。

7

2021 No.579

広報 よもぎた 2021 Jul No.579

令和3年7月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255
 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字夕越1番地3 蓬田村ホームページ http://www.vill.yomogita.jp

7月下旬発送予定！「よもぎた応援商品券」を交付します

蓬田村では、新型コロナウイルスの影響を受けている地域の商店等を応援し、地域経済を活性化させるために、全村民を対象に1人につき5千円分の「よもぎた応援商品券」を交付します。



- 交付対象者（次のいずれかに該当する方）
 - 6月11日時点で蓬田村内に住所のある方
 - 6月11日以後に出生し、令和4年3月17日までに住民基本台帳に登録された方（父又は母が6月11日に村内に住所のある方に限る。）
- 交付額 1人につき5千円（500円券×10枚）
- 交付方法 世帯主宛に簡易書留で郵送

- 商品券の使用期間 令和3年8月1日（日）～令和4年3月21日（月）
- 使用場所 商品券取扱店の表示のある店舗で利用できます。 ※取扱店等の詳細は、後日回覧等でお知らせします。
- ▶問い合わせ 役場 総務課 企画財政班 ☎27-2111

令和3年度玉松海水浴場 開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、玉松海水浴場の開設を中止し、全面遊泳禁止とします。また、海水浴場の開設中止に伴い、海水浴場を会場とする以下のイベントも中止することとしました。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

イベント名	対応	問い合わせ
玉松海水浴場海開き・安全祈願祭	中止	○役場 産業振興課 ☎27-2115
玉松海まつり	中止	○蓬田村観光協会 ☎27-2450
よもぎた玉松ビーチバレーボール大会	中止	○蓬田村教育委員会 ☎31-3111

7月2日 FDA 青森・名古屋線が就航10周年を迎えます

フジドリームエアラインズ（FDA）による青森・名古屋線は、多くの皆様のご利用をいただき、本年7月2日に就航10周年を迎えることとなりました。青森・名古屋線は、夏は4往復、冬は3往復で運航しており、青森から名古屋を85分で結びます。名古屋空港からは名古屋市中心部・名古屋駅までの連絡バスが運行されており、名古屋城や熱田神宮など名古屋市内の見どころに加え、伊勢神宮など周辺地域へのアクセスにも便利です。10周年を迎えた青森・名古屋線を引き続きご利用くださるようお願いします。



○運航ダイヤや運賃などの詳細は、FDA ホームページをご覧ください。
<https://www.fujidream.co.jp/>



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月13日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/13(火)～8/13(金) 抽せん日 8/25(金)
 公益財団法人青森県市町村振興協会 各1枚 300円

ヨモットくんマークを使いませんか？

役場では、ヨモットくんのデジタルデータを無料配布しています。興味のある方はご連絡ください。

▶問い合わせ 総務課 広報担当 ☎27-2111（内線523）



5/26 安全な地域づくりに貢献

令和3年春の叙勲に吉田常逸さん（中沢）

青森県庁で令和3年春の叙勲伝達式が行われ、元蓬田村消防団長の吉田常逸さんが消防功勞により、瑞宝双光章を受賞しました。吉田さんは、昭和47年に村消防団に入団し、平成16年に副団長に就任、平成27年から令和2年度末まで団長を務められ、48年間にわたり消防団の充実強化を図り、村民生活の安全確保に尽力されました。



▲青山副知事より叙勲伝達を受ける吉田さん（左）

6/6 海岸清掃で地域貢献

第一生命保険（株）が清掃活動

第一生命保険株式会社青森支社は、地域貢献活動として玉松海水浴場の清掃活動を実施しました。社員と社員家族の40名は、午前10時から1時間30分にわたり砂浜のゴミを拾い集めました。第一生命保険株式会社の皆様、海水浴場をきれいにさせていただき、ありがとうございます。



▲日差しが強く暑い中、大量のゴミを集めていただきました

5/31 新庁舎建設基本構想を策定

庁舎建設検討委員会が村長へ答申書を提出

蓬田村役場庁舎建設検討委員会は、令和2年12月から延べ6回にわたり審議を行ってきた「蓬田村新庁舎建設基本構想」をとりまとめ、久慈村長へ答申書を提出しました。久慈村長は「この答申を最大限尊重して庁舎建設を進めていく。村民が誇りを持ち、村づくりの中心になるような庁舎を目指したい」と挨拶しました。



▲山館委員長（右）から答申書を受け取る久慈村長（左）

<蓬田村新庁舎建設基本構想の概要>

○新庁舎建設の基本方針

- ・防災拠点の役割を果たす庁舎
- ・利用者の視点に立った庁舎
- ・機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎
- ・環境に配慮した庁舎
- ・無駄を省いた経済的な庁舎

○新庁舎の建設規模

- ・建設面積は概ね2,200㎡
- ※災害対策機能や窓口機能、高齢者や体の不自由な方、子どもたちにやさしい機能などを考慮。

○建設場所

- ・第1候補地はグリーンタウン東側1
- ※新庁舎建設に必要な面積、利便性、防災性、実現性、経済性等に配慮。

○事業費・財源

- ・概算事業費は、約14億5,900万円
- ・財源は、緊急防災・減災事業債と基金を活用

○新庁舎の完成時期

- ・緊急防災・減災事業債の事業期間が令和7年度までのため、令和7年度までに新庁舎の完成を目指す。

新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルスの影響で、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税を減額または免除する制度があります。

■対象世帯

- ①新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、以下の要件全てに該当する世帯
- 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年の収入の10分の3以上
 - 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

■減免の対象となる保険税

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限のもの

■減免割合

左記、対象世帯のうち

- ①に該当する場合・・・全額免除
- ②に該当する場合・・・表1の対象国保税額（D）に表2の減額又は免除の割合（E）を乗じた金額

【表1】 対象保険税額（D）＝（A）×（B）／（C）

（A）：世帯全体の国保税額
（B）：主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額
（C）：世帯全体の前年の合計所得金額

【表2】

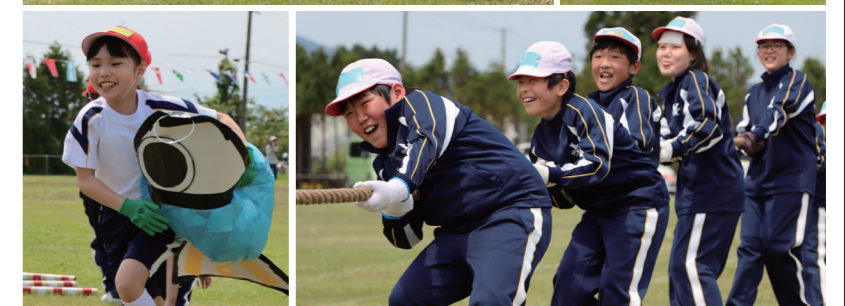
前年の合計所得金額	減額又は免除割合（E）
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

▶問い合わせ 役場 税務課 ☎27-2114

6/6 笑顔輝く運動会

蓬田小学校運動会

「一致団結」のスローガンのもとに開催された蓬田小学校運動会は、好天に恵まれ、時折心地良い風が吹く絶好の運動会日和となりました。児童たちは、徒競走や技能走、応援合戦や全員リレーなどの競技に一生懸命取り組み、応援に駆けつけた家族や地域の方に、たくましく成長した姿を見せました。



3つの「きる」で生ごみを減らしましょう！

家庭から出る可燃ごみの約5割が「生ごみ」です。
生ごみは、毎日のちょっとした努力で減らすことができます。



1つめの「きる」 食材は使い「きる」

▶ 食材はムダなく使いましょう

- 野菜などを切ったり、皮をむいたりするときは、工夫をして捨てる部分が少ないようにしましょう。

▶ 食材は必要な分だけ買いましょう

- 買い物前に冷蔵庫の中身などをチェックして、残っているもの、残りそうなものは買うのを控えましょう。また、定期的に冷蔵庫の中身をチェックして、消費期限が近い食材を使いきる日を作ってみましょう。
- 買い物前にメニューを考えて、メモを作ってから出かけると、 unnecessary 買い物が控えられます。また、すぐ使う食材は、期限の近いものを買うことで、店舗での廃棄が減って、地域全体のエコにもつながります。



買すぎは控えるが
ドラムは遠慮しないぜ！

2つめの「きる」 料理は食べ「きる」

▶ 作った料理は残さずおいしく食べましょう

- 作りすぎてしまわないよう、家族の予定や人数、それぞれの家族の適量に合わせて作りましょう。ただし、食べ過ぎには気をつけましょう。

▶ 作り置きができる料理は、 毎日少しずつ食べて食べきりましょう

- 料理が残ってしまったら、冷凍保存したり、少しアレンジを加えて違う料理にするなどして、食べきる工夫をしてみましょう。

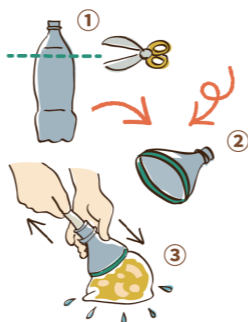


食品ロスを無くしても
情熱は無くさないさ！

3つめの「きる」 生ごみは水気を「きる」

▶ 三角コーナーや水切りネットを使って、 生ごみの水気をきりましょう

- 生ごみの重さのうち約8割は水分となっています。きちんと水気をしぼってからごみに出せば、ごみの重量を減らせるだけでなく生ごみを燃やす際のエネルギーも節約できます。余計な水分を含ませないように、生ごみには水がかからないようにしましょう。
- 生ごみの水気を手を汚さずにしぼるための器具なども売られていますが、ご家庭にある物を活用する方法として、不要なペットボトルなどでも水気をきるすることができます。



▶ さらに一工夫して生ごみを減らしましょう

- 野菜くずや果物の皮は乾かしてからごみに出しましょう。
新聞紙に載せて室外の風通しの良いところに置いておくと早く乾燥します。

3つの「きる」で生ごみを減らそう！

PCB廃棄物の期限内の処分をお願いします

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されていました。しかし、人体に有害であることが分かり、昭和47年に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

PCBが使用された電気機器には、変圧器やコンデンサー、照明器具に組み込まれている安定器などがあります。これらは主に事業用の建物で使用され、安定器についてはかつて事業を営んでいた古い建物（事務所、商店、理髪店など）の照明器具から発見される例が確認されています。

また、古いX線発生装置や溶接機、昇降機の制御盤にも小型のPCBを含んだコンデンサーが使用されていた例が確認されています。

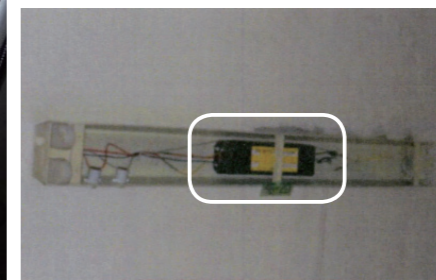
PCB廃棄物は、期限内に処分することが義務付けられており、期限までに処分しなかった場合、法律により罰せられることがあります。PCBが使用された電気機器がないか確認し、発見された場合は、県などへの届出や処分をお願いします。

◆PCB廃棄物の処分制限

種類		処分期限
高濃度 PCB廃棄物	変圧器・コンデンサー等	令和4年（2022年）3月31日
	安定器等	令和5年（2023年）3月31日
低濃度PCB廃棄物		令和9年（2027年）3月31日



コンデンサー



安定器（蛍光灯用）



溶接機

※通電中の電気機器などに近づくと、感電のおそれがあり大変危険です。
必ず専門の業者に依頼して確認してください。

詳しくは、青森県HP

PCB

検索

⇒ QRコード



▶お問い合わせ 青森県環境保全課 ☎017-734-9584

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	<p>Let's enjoy English ♪ クレアの英会話教室</p> <p>今回は7月21日(水)</p> <p>時間：午後6時～ 場所：ふるさと総合センター ☎ 31-3111</p> <p>※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。</p>					
4	<p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	7	<p>1</p> <p>◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ</p>	<p>2</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	3
11	<p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>◆玉松海岸周辺清掃 ◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	14	<p>8</p> <p>◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ (40~60cm) 南 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p>9</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	10
18	<p>◆住民健診 ト</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	21	<p>15</p> <p>◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ</p>	<p>16</p> <p>◆住民健診 (～18日) ト</p> <p>南 燃えるごみ (40~60cm)</p>	17
25	<p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>◆子ども会リーダー研修会 (～29日) ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ</p> <p>北 特殊なごみ (電球・蛍光灯・乾電池など) 南 缶・ペットボトル・ビン</p>	28	<p>22</p> <p>○海の日</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>23</p> <p>○スポーツの日</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	24
	<p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	<p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ 南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	29	<p>29</p> <p>○海の日</p> <p>北 燃えるごみ (40cm 未満) 南 燃えないごみ</p>	<p>30</p> <p>◆乳幼・1歳6か月児・2歳児健診 12:45~ ふ ◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ (40cm 未満)</p>	31

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - 海 … 玉松海水浴場

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 401)

- 一般高齢者教室 (毎週月曜日・金曜日 10:00~14:00)
- 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

- 障害者訓練教室 (毎週火曜日) ※第3火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

- いきいきなどわどサロン (毎週木曜日 10:00~14:00)
- 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

総合カレンダー

2021 7 月

戸籍の窓口

【5月受付分】(敬称略)

■ご冥福をお祈りします

櫛引 武義 76歳 (中 沢)
小田桐 善七 97歳 (長 科)
八戸 正榮 83歳 (阿弥陀川)
青木 義明 66歳 (阿弥陀川)
越田 日出子 92歳 (広 瀬)

■蓬田村の人口 (5月31日現在)

区分	人口	前月比
総人口	2,671	- 5
男	1,292	- 4
女	1,379	- 1
世帯数	1,144	- 2

国民健康保険被保険者のみなさまへ



■国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用している「薄橙色の国民健康保険被保険者証」は令和3年7月31日までの有効期限です。このため、7月下旬に新しい被保険者証（70歳以上75歳未満の方には「被保険者証兼高齢受給者証」）を世帯主宛にお送りします。ただし、短期被保険者証または資格証明書の方については、住民課窓口での交付となります。また、期限の切れた被保険者証は、返還または破棄してください。

◎新しい被保険者証の色は「水色」です

◎有効期限は「翌年7月31日」です

■国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担減額認定証」(※1)の更新について

現在お持ちの各認定証の有効期限は、令和3年7月31日です。8月以降、各認定証が必要な方は、7月21日以降に役場で手続きをしてください。

※70歳以上の住民税非課税世帯の方へは、7月21日頃申請書を送付します。

(※1) 医療機関に提示すると、窓口の支払いが自己負担限度額までとなります。住民税非課税世帯は、入院時の食事代も減額されます。

◎8月に入っても被保険者証が届かない場合や、被保険者証の記載内容に誤りがある場合は、住民課までお申し出ください

◎修学で他市町村に住所をおく学生は在学証明書を提出してください(今年度提出済の方は不要)

◆短期被保険者証または資格証明書の方以外で窓口交付を希望する方は、7月13日(火)までに住民課へご連絡ください。

窓口での交付の時に持参するもの	
①現在使用している被保険者証	②印鑑

手続きに必要なもの	
①国民健康保険被保険者証	②印鑑
③マイナンバーが確認できるもの	④過去1年間に入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる領収書

▶問い合わせ 役場 住民課(国保担当)
☎ 27-2112(内線303)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)について

新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯に、生活支援特別給付金を支給します。

1. 支給について

■対象児童

平成15年4月2日から令和4年2月28日までに出生した児童(一定の障害児の場合、平成13年4月2日から令和4年2月28日)

■支給対象となる方

①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の方→申請不要

②上記以外対象児童の養育者で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の方→申請必要

③上記以外対象児童の養育者で、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の方と同様の水準にある方→申請必要

■支給額 児童1人当たり一律5万円

2. 申請手続き

★支給対象①→申請不要

・6月下旬に児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振込みます。

★支給対象②③→申請必要

・役場健康福祉課窓口へ直接または郵送で申請書と必要書類を提出してください。

※申請書等：役場健康福祉課窓口またはHPからダウンロードできます。

※③添付書類：令和3年1月分以降の給与明細書等の収入額が分かる書類、扶養親族等の状況確認が出来る書類。

★提出された申請書類により、支給要件に該当するか判断した上で指定口座に振込みます。

■申請期間 令和3年6月14日(月)から令和4年2月28日(月)まで(必着)

▶問い合わせ 役場 健康福祉課
☎ 27-2113(内線403)

今月のテーマ



熱中症予防～新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式～



熱中症は暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状を来し、最悪の場合死に至ることもあります。熱中症は誰にでもなる可能性があり、室内でもおこりますが、適切な予防法を知っていれば、熱中症を防ぐことができます。熱中症のなりやすさは体力や体調によって変化し、乳幼児、高齢者、持病のある人は特に注意が必要です。

●熱中症予防のポイント

1. 暑さを避ける

<室内では>

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認
- ・WBGT値※も参考に

※気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さの指数。運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。環境省のホームページ(熱中症予防サイト)に、観測値と予想値が掲載されています。

<屋外では>

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

<体の蓄熱を避けるために>

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣類を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす

2. こまめに水分を補給する

- ・室内でも屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給する
- ・大量に汗をかいた時は塩分も



●感染予防と熱中症予防

感染対策による、マスク着用等で熱中症になるリスクも高まるおそれがあり、例年以上に予防が重要です。マスク着用時は皮膚からの熱が逃げにくいので、体温調節がしづらく、気がつかないうちに脱水状態になる事があります。屋外で周りの人と2メートル以上離れている時は、会話を控えてマスクを外しましょう。マスク着用時は激しい運動は避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。



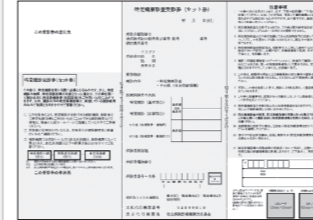
協会けんぽ加入者(被扶養者)の方へ特定健診のお知らせ

国保以外の協会けんぽ加入者(被扶養者)も、1年に1度特定健診を受診して、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。事前予約をした方は以下の内容をご確認ください。

▼この保険証をお持ちの方



▼受診券の見本



対象	40歳(令和4年3月31日までに40歳になる方)～74歳(75歳の誕生日前日までの方)
健診日	7月16日(金)・17日(土)・18日(日)
場所	農業者トレーニングセンター
個人負担	無料
検査項目	・身体測定(身長・体重・BMI・腹囲測定) ・理学的検査(内診) ・血圧測定 ・尿検査(尿糖・蛋白) ・血液検査(血中 脂質検査・血糖検査・肝機能検査)
必要書類	・健康保険証 ・受診券(4月中旬に自宅へ郵送されています)

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113(内線401)

新型コロナウイルスの影響により介護保険料の納付が困難な方へ 介護保険料の減免制度のご案内

新型コロナウイルスの影響で収入が減少した方は、申請により介護保険料の減免を受けることができます。

■対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症で主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った65歳以上の被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の二つの要件に該当する65歳以上の被保険者
 - ア 事業収入等のいずれかの減少見込額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - イ 減少することが見込まれる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

■対象保険料 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に納期限がある介護保険料

■減免割合

- (1) に該当する場合：全額免除
- (2) に該当する場合

対象保険料額	前年の合計所得金額等	減免割合
対象となる期間の保険料額×減少が見込まれる事業収入等の前年所得金額／前年の合計所得金額	210万円以下	10／10
	210万円超	8／10
	前年の所得金額にかかわらず事業等が廃止、失業の場合	10／10

■提出書類

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免申請書
- 2 収入報告書
- 3 添付書類 (1) に該当する場合：診断書の写し等
(2) に該当する場合：・事業収入等の減少の原因が新型コロナウイルスの影響とわかるもの
・主たる生計維持者の収入が減少していることが確認できる書類

■提出期限 令和4年3月31日(木)

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎27-2112

納税管理課
017-734-9970

▼問い合わせ
東青地域県民局 税務部

○自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受ける方

○軽自動車、小型二輪自動車の継続検査を受検される方

○自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受ける方

※次に該当する方は、納税証明書の提示が必要です。

○軽自動車、小型二輪自動車の継続検査を受検される方

○自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受ける方

○軽自動車、小型二輪自動車の継続検査を受検される方

○自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受ける方

お知らせ

自動車税種別割に係る納税証明書の提示の省略

登録自動車については、国の継続検査窓口での自動車税種別割の納税証明書の提示を省略できます。

詳しくは、県庁HP (https://www.pref.aomori.jp/life/tax/027_jidousha_denshika.html) をご覧ください。

○軽自動車、小型二輪自動車の継続検査を受検される方

○自動車税種別割を納付後、すぐに継続検査を受ける方

納税管理課
017-734-9970

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



■「被保険者証」の更新

8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。期限の切れた被保険者証は破棄するか返還してください(郵送可)。

※令和2年中の所得状況によって、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。
※新しい被保険者証の有効期限内であっても、所得や世帯構成の変更、国による自己負担割合の見直し(令和4年10月以降を予定)などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

住民税非課税世帯の方は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費が高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時は食事代が減額されます。また、住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すると、医療費が高額療養費の自己負担限度額までとなります。現在、認定証を交付されている方で、引き続き認定される方は、8月から使用する認定証を7月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。新たに交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるものを持参の上、市町村窓口で手続きしてください。

■令和3年度の保険料

○保険料

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{(被保険者全員が納める額)} \\ 44,400 \text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{(所得に応じて納める額)} \\ \text{基礎控除後の所得}(\ast) \times 8.30\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{保険料額} \\ \text{(限度額 64万円)} \end{matrix}$$

※ 前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

○令和3年度保険料の軽減措置について

・所得が低い方(同一世帯の被保険者・世帯主の所得の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。)

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	7割
43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	5割
43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の数-1)以下	2割

・被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。所得割額の負担はありません。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。
※世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。

■保険料の免除等について

災害など特別な事情で納付が困難な場合や、新型コロナウイルスの影響で、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎27-2112

7月21日(水)～31日(土) 夏の交通安全県民運動

■運動の重点

1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と安全運転意識の向上
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
4. 飲酒・妨害運転等の危険運転の防止

夏期は、子供や高齢者の交通安全、自転車利用中の交通事故、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。

歩行者や自転車利用者の皆さんは、反射材用品を身に付けましょう。

ドライバーの皆さんは、スピードを控え、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。



自衛官募集

■種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

■概要 ①海上・航空自衛隊航空機のパイロットを養成／②基幹要員である曹を養成／③2年又は3年の任期制隊員

■応募資格 (男女)

- ①高卒(見込み含む)海・23歳未満、空・21歳未満
- ②③18歳以上33歳未満

■受付期間 ①7月1日(木)～9月9日(木)／

②7月1日(木)～9月6日(月)／③4月1日(木)～

9月6日(月)

■試験日及び試験会場

①9月20日(月) 第2合同庁舎／②9月17日(金) 第

2合同庁舎、18日(土) 19日(日) アスパム／③女

子・10月1日(金) 青森駐屯地、男子・10月2日(土)

3日(日) 青森駐屯地

▼問い合わせ 自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所

017-783-2995